

令和 2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	安全・安心で快適なまち
基本方針	住みやすさを感じるまち
基本施策名	秩序あるまちづくりの推進

	所属	職名	氏名
作成者	建築住宅課	課長	井口 寿彦
評価者	都市建設部	部長	坪田 浩昭

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	土地利用に関しては、農地や自然環境の保全、景観に配慮し、暮らしやすさと産業発展とのバランスのとれた、計画的なまちづくりを進めることが求められています。 土地利用条例、景観条例及び屋外広告物条例の適正な運用を図り、安曇野の豊かな自然環境や景観・歴史・文化を守り、バランスのとれた田園産業都市づくりを進めていきます。
基本方針 (目指すべき方向性)	計画的な土地利用を促し、暮らしやすさと産業発展のバランスが取れた持続可能なまちづくりを進めます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H30	H31	R 2	達成率	進捗状況	所管課
都市計画道路整備率	%	33.4	35.4	35.4	35.4	36.1	108	順調	都市計画課

施策指標の進捗状況と分析	
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費						事務事業の状況					重点化
				H30	H31	R 2	R 3	R 4	合計	事業区分	新/継	総合評価	方向性	正規職員数	
1	0108430	土地利用調整事業	開発調整係	201,957	246,106	131,720			579,783	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	4.2	
合計				201,957	246,106	131,720			579,783						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	令和2年度の土地利用条例に基づく手続きは、197件の事業を承認し、46件の特定開発を認定しています。これらの手続きと、窓口・電話相談対応により、土地利用条例と土地利用基本計画に基づく適正な土地利用の規制と誘導が図られています。
重点化事務事業の考え方	
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	土地利用調整については、条例に基づき、継続して適正な運用に努めます。

令和 2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	安全・安心で快適なまち
基本方針	住みやすさを感じるまち
基本施策名	景観の保全と育成の推進

	所属	職名	氏名
作成者	建築住宅課	課長	井口 寿彦
評価者	都市建設部	部長	坪田 浩昭

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	第2次総合計画市民意識調査 (H28年10月集計) では、「安曇野らしい景観の保全」について現状評価が高く、家の周りの手入れなど美しい景観を保つための活動も行われ、今後の意欲も高い状況が伺えますが、人口減少や高齢化の進展による担い手の減少が懸念されます。安曇野らしい魅力ある景観を保全・育成していくため、景観づくり講座の開催などにより市民の意識を高めることや、現在の景観づくり住民協定の活動を継続して支援することが求められています。このため、引き続き関係条例や景観計画などを適正に運用し、地域と調和のとれた景観づくりを進めて行くことが必要です。また、緑化への意識向上や住宅地の緑化率向上を目的に、「緑のまちづくり事業」を継続実施していきます。
基本方針 (目指すべき方向性)	地域と調和した魅力ある景観の保全と育成に取り組み、安曇野らしい景観づくりを目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H30	H31	R 2	達成率	進捗状況	所管課
景観づくり講座開催回数	回	0	5	1	1	1	60	停滞	建築住宅課

施策指標の進捗状況と分析	令和2年度は、住民主体で景観づくりを進めている住民協定地域で構成する「安曇野市景観づくり住民協定締結地区連絡協議会」役員を対象に1回の講座を実施しました。今後は、各地域の構成団体を含めて、目標に向け計画的に取り組んでいく予定です。
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費						事務事業の状況					重点化
				H30	H31	R 2	R 3	R 4	合計	事業区分	新/継	総合評価	方向性	正規職員数	
1	0108400	景観整備事業	建築景観係	2,268,399	2,861,549	3,279,803	2,742,000	2,742,000	13,893,751	政策的業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	2.65	
2	0108410	景観育成団体支援事業	建築景観係	2,635,000	2,705,659	2,451,767	2,988,000	2,988,000	13,768,426	政策的業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.23	
3	0108420	緑のまちづくり事業	建築景観係	5,492,096	4,871,643	5,179,791			15,543,530	政策的業務	継続	C	事業効果を高めるための方策を検討	0.33	○
合計				10,395,495	10,438,851	10,911,361	5,730,000	5,730,000	43,205,707						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	令和2年度は、景観条例に基づく届出が828件、屋外広告物条例に基づく許可が237件でした。これらの手続きにおいては、条例や景観計画との整合を図ることで、景観に配慮されたものとなっています。また、定期的にパトロールを実施し、手続き未了案件の早期発見や指導に努め、条例の適正運用を図っています。景観育成団体の支援については、市民による自主的な景観づくりを目指す観点からも、財政基盤を持たない団体の財政支援を継続的に実施していく必要があります。緑のまちづくり事業については、緑化推進により、心地よい街並み形成が図られるとともに、震災時のブロック塀等倒壊の危険を軽減することができ、安全・安心なまちづくりの推進が見込まれます。
重点化事務事業の考え方	環境と景観に配慮したまちづくりのため、記念樹の配付や生垣設置等に対する補助を行うことで、住宅地の緑化向上を目指し、緑のまちづくり事業を推進します。生垣設置に併せてブロック塀撤去にも助成することで、震災時等におけるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことが可能となり、緑のまちづくりとともに安全安心のまちづくりにつながります。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	景観条例、屋外広告物条例については、継続して適正な運用に努めるとともに、課題となっている既存不適格屋外広告物の調査により、正しい現状分析と必要な対応を行っていきます。景観育成団体については、団体間の情報共有や視察研修の実施により、協定活動の継続のほか、新たな協定締結となるよう、協定締結準備団体のサポートなどを実施し、協定締結団体の維持・増加を図ります。緑のまちづくり事業については、広報や市HP等による周知活動を充実させます。

令和2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	安全・安心で快適なまち
基本方針	住みやすさを感じるまち
基本施策名	良質な住環境の整備

	所属	職名	氏名
作成者	建築住宅課	課長	井口 寿彦
評価者	都市建設部	部長	坪田 浩昭

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	令和2年度、「安曇野市耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」を「安曇野市耐震改修計画（第Ⅲ期）」へ改定し、令和7年度末までの住宅の耐震化率92%を目標として取り組むこととしました。 市営住宅等については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理と長寿命化のための外壁・屋根の塗装工事等を計画的に実施しています。また、市営住宅の全体的な再編のため、現在募集停止している老朽化団地の具体的な整備を進めます。
基本方針 (目指すべき方向性)	公営住宅や公園の整備、住宅の耐震化に取り組むとともに、公共施設や住宅地の緑化を推進し、良質な住環境の形成を図ります。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H30	H31	R 2	達成率	進捗状況	所管課
耐震診断戸数	戸(累計)	534	1,094	992	1,020	1,044	95.4	順調	建築住宅課
耐震改修戸数	戸(累計)	102	192	146	166	178	92.7	順調	建築住宅課

施策指標の進捗状況と分析	平成28年度末に、対象住宅に対して直接案内通知をした結果、多くの耐震診断の申請があり、目標達成に向けて順調です。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費						事務事業の状況					重点化
				H30	H31	R 2	R 3	R 4	合計	事業区分	新/継	総合評価	方向性	正規職員数	
1	0108450	住宅・建築物耐震改修促進事業	住宅係	43,727,312	20,259,096	12,120,426	28,507,000	28,507,000	133,120,834	義務業務	継続	C	事業効果を高めるための方策を検討	1.1	○
2	0108452	宅地耐震化推進事業	開発調整係	3,844,800		6,160,000	4,026,000	4,026,000	18,056,800	政策的業務	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.17	
3	0108560	公営住宅等維持管理事業	住宅係	21,947,620	12,973,565	13,017,680			47,938,865	施設の管理運営		A	現状のまま実施することが適当	2.6	
4	0108580	公営住宅等長寿命化事業	住宅係	23,690,493	22,325,342	23,423,070	30,279,000	25,478,000	125,195,905	ハード(継続)	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.3	
5	0108590	公営住宅整備事業	住宅係	1,300,000	750,000	4,070,000	41,760,000	136,640,000	184,520,000	ハード(継続)	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.3	○
合計				94,510,225	56,308,003	58,791,176	104,572,000	194,651,000	508,832,404						

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	耐震改修促進事業については、順調に耐震改修補助を行いました。耐震改修促進計画（第Ⅲ期）で目標とする令和7年度末の住宅耐震化率92%の達成を目指します。 公営住宅の維持管理は、修繕対応及び長寿命化とも適正又は計画的に実施することができ、引き続き計画的な維持管理を行っています。なお、老朽化住宅の住環境の改善を進めるため、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき事業を実施します。
重点化事務事業の考え方	耐震化に対する取り組みとして、平成29年3月末に、昭和56年以前の住宅の所有者を対象にした耐震化の案内を約10,500通ダイレクトメールで送ったところ、耐震診断申込みと問い合わせが多く寄せられました。 これら多くの耐震診断申込みに対し、平成29・30年で多くの耐震診断を実施したため、その後の取り組みとして、国の総合支援メニューであるアクションプログラムに基づき、ダイレクトメールなどの直接的な取り組みを実施し、耐震化の促進を図ります。 老朽化した市営住宅の整備については、令和元年度に改定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に住環境の改善を目指して取り組みます。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価(次年度へ向けた課題の抽出含)	住宅の耐震化については、過去に耐震診断を実施し、耐震補強の必要がありながら未実施の住宅所有者の方に向けて、補助制度のダイレクトメールを送付し、耐震改修工事の実施を促進します。 公営住宅については、修繕対応と長寿命化による適正な維持管理を実施するとともに、計画的な住環境の改善に取り組みます。